

自治基本条例とまちづくり⑥



愛西市自治基本条例が施行されて、4年目を迎えました。そして、この4月から「愛西市自治基本条例」に基づき策定された第2次総合計画に沿って、まちづくりを進めています。あらためてこの条例がどのような条例なのか振り返ってみましょう。



愛西市自治基本条例には、前文がついています。この前文は、愛西市が目指すまちの姿を明らかにし、市民が主体の自主自立のまちづくりに取り組むことを宣言しています。

愛西市は、平成17年4月1日、4つの町村がひとつの市となり新しくスタートしました。木曾三川等の豊かな水と、濃尾平野の肥沃な大地に恵まれています。私たちの祖先は水と戦い、その都度知恵を活かし治水に努めてきました。こうした環境の中で、自然と文化の豊かさを実感し、人と人、地域と地域とが支え合って、歴史と伝統がいぎづくまちをつくってきました。

それぞれの伝統と特性を互いに尊重しながら、私たちが主体となり、これからも住み続けたいまち、人々が和む心豊かなまち、私たちが次の世代も幸せに暮らすことのできる愛西市を目指します。

私たちは地域の中で関わり合い、情報を共有し、お互いによく話し合い、一人ひとりが自ら考え、行動し、「自治の力量」を高めていく必要があります。まちの課題は、地域社会や経済環境の変化に伴い変わっていきますが、自治の担い手である私たちは、互いに権利を尊重しながらそれぞれの責任と義務を果たしていきます。

私たち愛西市民は、今ここに、自治の主体としての権利と義務を改めて認識し、市民が主体の自主自立のまちづくりに取り組むことを決意して、自治の最高規範となるこの条例を制定します。

前文に記載されているように、愛西市自治基本条例は、自治の最高規範であり、自主自立のまちづくりをするための最も基本的なルールを定めたものです。自治の基本的な考え方や、まちづくりに携わる「市民」、「議会」、「市長(行政)」の権利や義務、市政運営の基本的な進め方などがまとめられています。

問 市民協働課 ☎(55)7113

「水」は、私たちの生活で、欠かせないものですが、身近だからこそ事故も発生します。全国における平成28年中の水の事故件数は2681件（平成29年版消防白書）でした。特に小さな子どもや高齢者はその危険が高く、屋外・屋内での事故を未然に防ぐために次のことに注意しましょう。

・「水遊び」や「レジャー」では、子どもの水の事故で最も多いのが海や川、プールでの水遊び中です。子どもは遊びに夢中になると周囲の状況が目に入らなくなり、必ず大人が付き添うようにしましょう。

また、ボート・水上バイクや釣りなど、レジャー時の事故も多く発生しています。自分は大丈夫と過信せず、ライフジャケットを着用し、ルールを守り、安全を確認して楽しみましょう。

・「日常生活」では、子どもは、たとえお風呂で



【水の事故に気を付けましょう】

あつても、誤って頭から落ち込むと、力が弱いため自分では起き上がることができないこともあります。周囲の大人が気を配り、子どもには正しい知識と水の怖さについて指導し、水の事故から大切な命を守りましょう。

また、高齢者の入浴中の事故も後を絶ちません。入浴中に急に動けなくなり、そのまま溺れてしまうということもあります。家族が時々声をかけたり、入浴の介助をしたりするようにしましょう。

・「消防署」では、消防署では、週末に消防車による水難防止広報を実施しています。水難事故防止の啓発活動にご協力をお願いします。

また、潜水隊が組織されており、年間を通して木曾川を使用した実戦的な訓練を行い、水の事故に備えています。

毎年全国各地で多くの水の事故が発生しています。水の事故ゼロを目指して、今年も取り組んでいきます。

問 消防本部 予防課  
☎(26)1109

